

鮫川村 おたすけ事業のご案内

ひとり暮らし高齢者になっても住み慣れた自宅で自立した生活が送れるように生活の中での『ちょっとした困りごと』をお手伝いをします

例えば・・・

(自宅で)

- ・週に2回そうじと食事作りに来てほしい
- ・ゴミ捨てや灯油入れをしてほしい ・精米してきてほしい
- ・家族が旅行で数日間不在の時に見守り・声掛けしてほしい

(外出先で)

- ・定期受診で病院の中を付き添ってほしい
- ・トイレの心配があるので、孫の結婚式に付き添ってほしい

などなど・・・



サービス内容	有料	・家事支援 (調理・洗濯・掃除・整理整頓等) ・買い物 ・窓ふき ・草むしり (草刈り機は使用なし) ・精米 ・ゴミ出し ・布団干し ・灯油入れ ・家族不在時など一緒に留守番 ・付添い (散歩・通院・冠婚葬祭・外出等) ・デマンド交通を利用した外出援助 (付添い) ・定期的な見守り、声掛け ・話し相手 ・その他必要な支援 (※要相談)
	無料	・80歳以上ひとり暮らし安否確認訪問 (月2回実施) ※介護サービス利用者や定期的に地域活動 (達者DEカフェや温泉サロン) に参加している方は対象外
利用対象者	鮫川村に住所を有し、在宅で生活をする上で日常生活の援助を必要とする ①65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯 ②65歳未満であっても援助が必要と村長が認めたもの (心身障がい者、産前産後の妊産婦など) 注意：要支援・要介護、事業対象者の認定を受けているものは、介護保険制度の利用が優先となりますが、必要時は担当ケアマネージャーに相談してください	
サービス期間	・1週間に2回程度で1回のサービス提供時間は1時間以内。 ※付き添い支援などの場合は要相談。 ・土曜・日曜・祝日及び年末年始 (12月28日～1月3日) のサービス提供は行いません ・利用時間は午前8時30分から午後5時15分	
利用料金	・30分につき 500円 ・サービスに要した材料費等の実費は全額利用者負担 ※病院等の付き添いなど村外への移動が伴う場合は、路程1kmにつき37円を加算	
注意事項	・身体の介護は対象外となります ・利用者は生活支援員が運転する自動車への乗車はできません ・デマンド交通の利用を除き、病院、冠婚葬祭等の付添いは原則として現地での待ち合わせとなります ・資格必要とする内容 (医療行為や理美容など) や専門的な知識を必要とする内容 (障子はりや大工仕事など) はできません ・迷惑行為などがあった場合はサービス提供ができない場合があります	

お問い合わせ

【相談窓口】

- ・鮫川村社会福祉協議会
- ・鮫川村地域包括支援センター

0247-49-3600

0247-29-1233

